

令和8年度就職支援協定締結大学と県内企業等との情報交換会開催業務委託契約に係る  
企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年4月16日

香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度就職支援協定締結大学と県内企業等との情報交換会開催業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年8月31日
- (3) 契約限度額 1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙「令和8年度就職支援協定締結大学と県内企業等との情報交換会開催業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとしします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有する者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 以下により、書類を下記12の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

- ③ 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）
- ④ 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）

## 2) 提出方法

- ・①③④については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・②については、持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間等

(受付期間) 令和8年4月16日(木)から令和8年4月27日(月)まで  
(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8時30分～12時、13時～17時15分

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年4月28日(火)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) 応募意思表明書提出後に提案を辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

## 4 説明会

本業務の企画提案に係る説明会は開催しません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の受付と回答方法

本業務に関する質問がある場合は、質問書(様式3)を令和8年4月28日(火)までに下記12の照会先へ提出してください。(持参、郵送又、電子メールのいずれでも可)

令和8年5月1日(金)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

## 7 企画提案書等の提出

応募資格要件に適合した者は、下記12の応募先に企画提案書等を提出してください。

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書 5部

1部は法人名を記載し、残り4部は法人名等を特定できないようにする。

企画提案書の様式は自由とするが、A4版、片面印刷とする。またページ番号を記載する。

②見積書 5部

1部は代表者の職氏名を記載する。残り4部は法人名等を特定できないようにする。

③出席者名簿（様式4） 1部

(2) 企画提案書の内容

企画提案書は、次の点に留意して作成してください。

①作成にあたっては「令和8年度就職支援協定締結大学と県内企業等との情報交換会開催業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）及び審査基準を参照すること。

②提案内容は、審査基準のどの項目に該当するか容易に判断できるよう記載すること。

③実施体制・進行管理には、事業実施に必要な人員・組織体制について記載すること。また、全体のスケジュールおよびその進行管理方法、状況報告の実施方法を記載すること。

(3) 提出期限及び受付時間

提出期限：令和8年5月14日（木）17時15分（必着。郵送可）

受付時間：8時30分～12時、13時～17時15分（土・日曜日、祝日を除く。）

8 選定方法等

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書等の内容を「令和8年度就職支援協定締結大学と県内企業等との情報交換会開催業務選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において審査の上、次のいずれにも該当しない者で、得点（選定委員会の各委員が、審査基準に基づき採点した点数の合計）の最も高い応募者を契約予定者として選定します。なお、次のいずれにも該当しない者で、得点が最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約予定者を選定します。

①応募資格要件を満たさない者

②企画提案書の提案内容が仕様書の要件等に反し又は矛盾している場合

③経費見積金額（消費税及び地方消費税を含む）が1(3)の契約限度額を超えている場合

(2) プレゼンテーション

選定委員会の審査においては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明を実施し、終了後に審査委員が質問を行います。提案内容の説明は、本業務を実施する時の責任者が行ってください。なお、プレゼンテーションの日時や場所は、企画提案書等の提出締切後に、別途通知します。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

| 審査項目      |                                  | 審査内容                                              | 配点  |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------|-----|
| 事業の<br>実施 | (ア)<br>実施方法<br>(計 85 点)          | (1) 大学に対する依頼方法は適切か。                               | 5   |
|           |                                  | (2) 企業の募集方法は適切か。                                  | 10  |
|           |                                  | (3) 企業の選定方法は適切か。                                  | 10  |
|           |                                  | (4) 参加大学の概要(様式)は適切か。                              | 5   |
|           |                                  | (5) 参加企業等の概要(様式)は適切か。                             | 5   |
|           |                                  | (6) 参加大学及び企業等との連絡調整等は適切に実施できると見込めるか。              | 10  |
|           |                                  | (7) 参加大学と企業等の組合せは適正に設定できると見込めるか。                  | 10  |
|           |                                  | (8) 募集から開催までのスケジュール等は適切か。                         | 10  |
|           |                                  | (9) 実施時間帯は適切か。                                    | 5   |
|           |                                  | (10) プログラムの時間配分は適切か。                              | 5   |
|           |                                  | (11) 独自提案の内容は効果が高いものか。                            | 5   |
|           |                                  | (12) アンケート調査の項目は適切か。                              | 5   |
| 事業の<br>管理 | (イ)<br>実施体制・<br>進行管理<br>(計 10 点) | (1) 業務実施に必要な人員・組織体制が整い、業務の進捗状況を適切に管理できる体制を有しているか。 | 5   |
|           |                                  | (2) 委託業務の内容に精通し、適切に遂行できる知識やノウハウを持っているか。           | 5   |
| 経費        | (ウ) 内容に対して妥当な内容と金額を見積もっているか。     | 5                                                 |     |
| 合計点数      |                                  |                                                   | 100 |

(2) 評価基準

採点の目安は以下のとおりとします。ただし、ア(1)(4)(5)(9)(10)(11)(12)、イ(1)(2)、ウについては、カッコ内の採点とします。

10点(5点): 大変優れている

8点(4点): 優れている

6点(3点): 普通

4点(2点): やや劣っている

2点(1点): 劣っている

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として180点(3名の委員による採点の合計)を設定します。この点数を満たす提案者がいないときは、契約予定者なしとなります。

10 契約書作成の要否  
要します。

## 11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県政策部地域活力推進課 地域活性化・移住促進グループ 久保

TEL：087-832-3125

メールアドレス：chiiki@pref.kagawa.lg.jp

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時15分（土・日曜日、祝日を除く。）

## 13 スケジュール

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 4月16日（木） | 公告開始                       |
| 4月27日（月） | 公告終了、応募意思表示書受付締切           |
| 4月28日（火） | 応募資格要件の確認結果通知、質問の受付締切      |
| 5月1日（金）  | 質問への回答                     |
| 5月14日（木） | 企画提案書受付締切                  |
| 5月26日（火） | 選定委員会（予定）                  |
| 5月28日（木） | 企画提案書審査結果通知（予定）、見積書の依頼（予定） |
| 6月3日（水）  | 契約締結（予定）                   |